

令和6年 4月 3日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議員名 沖 田 真 治

調 査 研 究 活 動 報 告 書

下記のとおり調査研究のため視察を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和6年4月2日(火) 14時~15時30分
2. 調査研修内容 大元神楽伝承館視察
3. 視 察 先 江津市桜江町市山 481 番地
市山コミュニティー交流センター内、大元神楽伝承館
4. 調査経費 940 円
交通費 940 円 (移動距離 往復 68 キロ 5L のガソリン代)
5. 調査研究活動の概要
別紙のとおり



【視察研修の概要】

1、大元神楽伝承館

(1) 大元神楽について

邑智郡の大元神楽は、古くは大元神楽と称して村々における集落の神（一種の農耕神的なもの）として祀られている大元様を召喚し、式年祭（ところにより4年、5年、7年に一度）に行われるものである。神がかり託宣の古儀が伝承されている神楽で、昭和54年2月に国の重要無形民俗文化財に指定された。

大元神楽は、他地方で荒神などと呼ぶ一種の血縁集団の先祖神的な性格を持つもので、地縁的氏神祭祀よりはるかに身近なものであった。神楽は6調子でゆったりとした古風なもので、近年衣装、演出等に八調子風の影響はあるものの、基本として古型を残している。

(2) 施設について

① 施設概要

運用開始 平成16年2月～

旧市山小学校の跡地を利活用した市山コミュニティー交流センター内に併設。

展示ホール お面、神楽御幣類の展示、神楽上演を見るモニター、展示台（ガラスケース）に桜江町の大元神楽に関する古文書などを展示。同ホールに天蓋と舞殿を設営。

デッキスペース 多目的に使える。現在、神楽衣装、大太鼓、写真を展示。

大元神楽資料室 大元神楽を中心とした書籍などが保存されている。

② 利用状況

年間利用者 令和5年度 約170名

管理者 江津市教育委員会。清掃等の維持管理はセンター職員が行っている。

センター管理運営費用とは別に伝承館内の展示物の修繕や管理にかかる経費を30～40万円、式年祭が行われる年には更に上乗せして費用を出している。

財源はふるさと寄付を充当。

③ 施設のコンセプト

大元神楽の伝承と地域の社中の拠点となる施設。

来場者は県内外の観光客、江津市内の小学生の課外授業などや若い舞手の研修や上演も行っている。

○所感

今回訪れた、大元神楽伝承について偶然にも地元に住まわれる桜江町の元職員の方に伝承館設立の経緯や当時の話を、詳しく話していただいたことによって多くのことを理解することができた。

施設設置の経緯は大元神楽の拠点となる施設が必要と民俗学者である故竹内先生を中心に地域住民と桜江町役場職員の熱意を受け、旧桜江町が国（総務省）の補助事業を使い平成16年に旧市山小学校を利活用した市山コミュニティー交流センターの中に併設する形で空きスペースを改装工事し実現に至った。本来は新規に建設することが望まれたが桜江町の財政規模では困難であることから残念ながら併設となったが、今となれば現状の規模で十分であるとのこと。

コミュニティーセンターと併設であることによって費用が抑えられることや地域住民にとって施設が身近に感じられるなどのメリットが見受けられた。

浜田市において、令和6年度当初予算に石見神楽伝承に関する検討に関する予算が計上され、今後、石見神楽伝承に関する検討が行われる予定となっているが、石見神楽伝承に関しての熱意を持つ神楽関係者、行政側の人物などの存在は現時点で感じられない。市山のケースとは大きく異なり行政側が主導的ではないかと思われられること。身近な自治体が10年以上も前から神楽の伝承に関する施設を運営しながらも伝承施設の建設計画を一度は示した浜田市の関係者からの問い合わせがないこと、大元神楽が協力してくれたお陰で日本遺産認定に至った経緯を踏まえたうえでの石見神楽伝承に関する検討であるのか？などの不安要素が感じられることから、今後、浜田市の検討内容には注視していく必要があると考えるに至った視察であった。